

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和7年2月25日

南三陸町監査委員 横山 孝明

南三陸町監査委員 及川 幸子

(別紙)

1 はじめに

本監査は、南三陸町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関し、南三陸町監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠し、実施したものである。

2 監査を執行した監査委員

南三陸町監査委員 横山 孝明

南三陸町監査委員 及川 幸子

3 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

4 監査の対象とした事項

- (1) 令和6年度第3四半期までの間の予算の執行状況
- (2) 委託業務の契約状況
- (3) 土地等の貸借に係る契約状況
- (4) 取得した備品の契約状況及び備品台帳の整備状況
- (5) 出勤簿等の処理状況

5 監査の着眼点

(1) 共通事項

- ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか
- イ 事務処理は、関係法令等に違反していないか
- ウ 関係書類及び帳簿等は適正に整備されているか

(2) 個別事項

ア 委託業務関係事務

- ① 委託業務に関する事務手続は適正か
- ② 委託料の算定根拠は明確か
- ③ 委託業務完了後の履行確認は適正になされているか

イ 貸借関係事務

- ① 貸借契約に関する事務手続は適正か
- ② 貸借期間、賃借料その他契約内容は適正か
- ③ 貸借物件は、その目的に沿って使用されているか

ウ 備品取得関係事務

- ① 備品の取得等に関する事務手続は適正か
- ② 備品台帳は適正に整備されているか

エ 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行は適正になされているか

6 監査の実施内容

(1) 監査の期間

令和7年1月17日（金）～令和7年2月21日（金）

(2) 監査対象課

全ての課等

(3) 監査の方法

各所管課等に提出を求めた各種資料に基づき、令和6年度における各所管課等の予算の執行状況等について必要な調査を行うとともに、各所管課長等から業務の実施状況等を聴取した。

また、委託業務、貸借関係事務、備品取得関係事務及び出勤簿等の事務処理に関しては、監査を行う業務等を抽出し、当該業務等に関する書類の提出を求め、監査委員として書類監査を実施するとともに、監査委員事務局職員をして一部予備監査を行わせたものについて監査委員において指摘すべき事実を確認し、その後、各所管課長等から事情を聴取した。

7 監査の結果

(1) 令和6年度予算の執行状況等

予算の執行状況等について、各所管課長等から聴取した結果、事業はおおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 委託業務関係事務

委託業務手続及び関係書類の整備等については、おおむね適正であると認められたが、軽微と判断される事務手続上の不備が散見されたことから、適正な事務手続きを徹底されるよう注意を促した。

(3) 貸借関係事務

契約関係事務等については、おおむね適正ではあるが、一部の課等において、契約内容と異なる不適切な事務処理がなされていたことから、これを注意し、今後の適正な事務手続きに留意されるよう申し伝えた。

(4) 備品取得関係事務

取得事務手続については、おおむね適正に行われているものと認められた。

(5) 出勤簿等の処理状況

令和6年の処理状況については、おおむね適正に行われているものと認められた。

今回の監査では、事務手続上の不備や組織として事務の改善が必要と思われる事項に関し全庁的なガバナンスの確立を求めるための指摘を行った。

なお、今回、監査の対象とした委託業務等については、別紙として本報告書の末尾に添付した。

8 結び

各所管課の事業の進捗状況及び事務執行について、聴き取り調査及び書類審査を実施し、業務が効率的及び法令に適合し正確に行われているかを主眼に監査を実施した。

事業の進捗状況については順調に推移しており問題はないと考えられ

るが、年度末に向けてなお一層、執行管理に意を用いてもらいたい。

書類審査では、委託業務、使用料及び賃借料、備品購入について審査を実施したが、契約に至るまでの事務執行に軽微な書類上の不備が散見された。

この不備は同種の基本的な見落としによる書類上の不備であり、組織全体で法令や基準に対する基本的な確認や業務改善がなお必要と考える。一例として、チェックリストを作成し不備がないようにする取組を考慮してもよいのではと思われる。

知恵を出し合い職員一人一人が事務執行に対し基本に基づき忠実に執行する体制を構築されるよう望み、結びとする。

定期監査対象

1 委託業務

委託業務名	委託先	契約方法	委託料の額	所管課等
令和6年度南三陸町役場宿直業務	株式会社東北アイビ	随意契約	6,336,000 円	総務課
ハラスメントリスク調査等業務	株式会社インソース東北支社	随意契約	483,450 円	総務課
9.1 総合防災訓練会場設営業務	株式会社齋テント	指名競争入札	1,078,000 円	総務課
令和6年度期日前投票システム標準化対応業務	株式会社ムサシ仙台支店	随意契約	1,672,000 円	総務課 <small>(選挙管理委員会事務局)</small>
令和6年度総合ケアセンター南三陸ほか除草業務	株式会社高野組	随意契約	2,618,000 円	保健福祉課
令和6年度南三陸町立保育所・こども園保育管理システム導入及び利用業務	神田通信機株式会社仙台支店	指名競争入札	1,536,700 円	保健福祉課
令和6年度予防接種事業	一般社団法人気仙沼市医師会	随意契約	69,176,357 円	保健福祉課
令和6年度各種がん検診委託業務	公益財団法人宮城県対がん協会	随意契約	22,939,129 円	保健福祉課
一般廃棄物処理業務（生ごみ）	アミタサーチューラー株式会社	随意契約	72,600,000 円	環境対策課
粗大ごみ焼却業務等委託	佐々木産業株式会社	随意契約	4,356,000 円	環境対策課
消費・販路拡大プロモーションイベント業務	株式会社ジェイアール東日本企画仙台支社	随意契約	1,939,993 円	商工観光課
南三陸交流会運営業務	株式会社河北新報社	随意契約	828,482 円	商工観光課
令和6年度人口海水浴場運営業務	一般社団法人南三陸町観光協会	随意契約	9,042,000 円	商工観光課
志教育推進業務	株式会社E S C C A	随意契約	2,477,248 円	教育委員会事務局
南三陸町夢づくり大会講演講師派遣業務	株式会社タイム	随意契約	1,553,020 円	教育委員会事務局

蔵書管理システム更新委託業務	扶桑電通株式会社	随意契約	6,820,000 円	図書館
----------------	----------	------	-------------	-----

2 使用料及び賃借料

用途	数量 (面積等)	使用料・賃借料	契約者	所管課等
道路用地	220.00 m ²	85,650 円／年	個人	企画課
高校寮	757.8 m ²	25,889,170 円 ／年	埼玉県川口市戸塚二丁目 12 番 20 号 株式会社アズ企画設計 代表取締役 松本 俊人	企画課
旧入谷林業村 落センター解体事業用地	743.91 m ²	297,000 円／年	個人	農林水産課
道路用地	306.00 m ²	122,179 円／年	個人	建設課
町営第2北の沢住宅用地	1,444.71 m ²	314,946 円／年	個人	建設課
水道施設用地	355 坪	404,700 円／年	個人	上下水道事業所
水道施設用地	108.68 m ²	37,494 円／年	個人	上下水道事業所

3 備品

品名	数量	金額	納品年月日	所管課等
公用車両 ミツビシ エクリプスクロス P H V	1	4,219,172 円	R6.11.20	企画課
オンライン資格確認端末	1	193,314 円	R6.11.18	南三陸病院 事務部